

市町村教育委員会に係る教職員の多忙化解消について

— 徳島県内の市町村教育委員会への質問紙調査より —

Measures to eliminate teachers' overwork by municipal board of education

— Questionnaire survey for the chairpersons of education boards in Tokushima prefecture —

北島 孝昭, 阪根 健二

KITAJIMA Takaaki and SAKANE Kenji

鳴門教育大学学校教育研究紀要

第 34 号

Bulletin of Center for Collaboration in Community

Naruto University of Education

No.34, Feb, 2020

市町村教育委員会に係る教職員の多忙化解消について

— 徳島県内の市町村教育委員会への質問紙調査より —

Measures to eliminate teachers' overwork by municipal board of education

— Questionnaire survey for the chairpersons of education boards in Tokushima prefecture —

北島 孝昭, 阪根 健二

〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島748番地 鳴門教育大学 地域連携センター
KITAJIMA Takaaki and SAKANE Kenji
Center for Collaboration in Community Naruto University of Education
748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, 772-8502, Japan

抄録：本研究は、質問紙調査から、教職員の負担感及び市町村教育委員会の多忙化対策の現状を明らかにすることが目的である。調査の結果、独自の勤務実態調査を実施した市町村は47.4%であり、そのうち66.7%が公表していない。教職員の負担感が大きい項目は、保護者の苦情対応及び児童の問題行動への対応であり、負担感が小さい項目は、朝学習の指導及び清掃指導である。平日の勤務時間外に多い仕事は、部活動の指導、教材研究及び保護者対応であり、休日での多い仕事は、部活動の指導、成績処理及び学校行事の準備である。多忙化解消検討委員会の設置及び多忙化解消プラン策定については、殆どの市町村で未定である。また、市町村教育委員会が考えている教職員の多忙化の原因は、部活動の指導、保護者対応及び生徒指導であり、多忙化解消支援策は、部活動休養日の設定、学校完全閉庁日の設定及び時間外勤務に対する意識の啓発であることが分かった。

キーワード：市町村教育委員会 教員勤務実態調査 多忙 教育施策

Abstract : The purpose of this study is to clarify the current situation of the hardship of school teachers and countermeasures for balancing work/life of them by the municipal board of education through the questionnaire survey. As a result of the survey, 47.4% of the municipalities conducted their own work/life balance surveys, but 66.7% of which were not publicized. The major burdens for teachers are responding to complaints of parents and responding to problematic behaviors of children. The less burdensome items are the instructions for early-morning study and for cleaning. Most of the weekday excess works are supporting/instructing club activities, preparing teaching materials, and meeting with parents. On holidays, most duties are supporting/instructing club activities, scoring grades and preparing for school events. The establishment of the busyness elimination review committee and the creation of a busyness elimination plan are undecided in most municipalities. In addition, the causes of the busyness of teachers considered by the municipal board of education are supporting/instructing club activities, meeting parents, and guidance for children. The measures to eliminate such busyness are setting a day of no club activities, setting a school closed day, and raising awareness of overtime work.

Keywords : municipal board of education, survey of teachers' actual work conditions, overwork, educational policy

I. 調査の目的

中央教育審議会は、2007年3月に「人材確保法や教職員給与の在り方について」を答申したが、この審議のために委託調査研究として行われたのが、職務や給与、多忙感などの質問項目を含んだ「教員勤務実態調査」である。

2008年の答申では、教員が子どもと向き合う時間の確

保や負担軽減が明確に打ち出され、これらは2009年度以降の都道府県教育委員会に対する調査研究事業として推進されている。また、2012年には徳島県教育委員会でも、勤務実態調査や意識調査が行われ、各都道府県教育委員会からも教職員を対象にした調査やまとめが報告されている。徳島県教育委員会は2018年11月27日に長時間労働が常態化している教職員の働き方改革に向けた取り組み指針「とくしまの学校における働き方改革プ

ラン」をまとめ、2020年度までに「月の時間外勤務時間を2017年度比で25%減らす」業務改善を目指している。小学校及び中学校のほとんどが市町村立であるため、市町村教育委員会は服務監督権者として積極的な対策が求められているが、市町村の教育行政を対象にした教職員の多忙化解消に関する調査研究は少ない。本調査は教職員の多忙化解消が求められる中で、徳島県内各市町村教育委員会が独自に実施した勤務実態調査、多忙化解消プランの策定、負担感が大きい項目及び多忙化解消支援策等の現状を明らかにすることが目的である。

II. 調査の方法

質問紙では、徳島県内の市町村教育委員会を対象に、各教育委員会の勤務実態調査の実施や多忙化解消支援策などについて調査を行い、単純集計から得られた調査結果の概要をまとめた。なお、一部の市町村は電話確認を行った。

調査名：「徳島県市町村教育委員会に係る教職員の多忙化解消に関する調査」

- ・実施時期：2019年2月1日
- ・対象者：徳島県市町村教育委員会（8市15町1村）
- ・有効回答数：19件（有効回答率79.2%）
- ・主な質問項目
 - 1 勤務実態調査実施及び公表
 - 2 負担感が大きい項目及び小さい項目
 - 3 勤務時間外に多い仕事及び休日に多い仕事
 - 4 市町村教育委員会が考える多忙化の原因
 - 5 多忙化解消検討委員会設置及び多忙化解消プラン策定状況
 - 6 根拠規定
 - 7 多忙化解消支援策

III. 市町村教育委員会に係る教職員多忙化解消に関する調査結果

1. 市町村独自の勤務実態調査の実施及び公表状況

表1は、市町村教育委員会における教職員の多忙化解消に関する独自の実態調査実施状況等をまとめたものである。多い順に、実態調査を実施した（47.4%）、未定（47.4%）、予定なし（5.2%）、実施する予定（0.0%）である。実施した市町村の内訳は、市（62.5%）、町村（37.5%）である。表2は、市町村教育委員会独自の調査結果の公表についてまとめたものである。公表していない（66.7%）が最も多く、順にその他（33.3%）、自治体ホームページ（0.0%）、自治体広報紙（0.0%）である。その他の内容は、教育委員会及び校長会での報告、議会答弁である。

2. 負担感が大きい項目及び負担感が小さい項目

表3は、市町村教育委員会独自の調査結果から負担感が大きかった項目をまとめたものである。最も負担感が大きいのは、保護者・地域からの要望・苦情等への対応（88.9%）、児童・生徒の問題行動への対応（88.9%）である。次に、国や教育委員会からの調査やアンケートの対応（66.7%）、研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成（44.4%）、成績一覧表・通知表の作成・指導要録の作成（44.4%）、PTA活動に関する業務（参加・会計・事務処理）（33.3%）、月末の統計処理や教育委員会への報告文書（22.2%）、児童・生徒・保護者アンケートの実施・集計（11.1%）、備品・施設の点検整備・修繕（0.0%）、週案・指導案の作成（0.0%）である。

表4は、市町村教育委員会独自の調査結果から、負担感が小さかった項目をまとめたものである。朝学習・朝読書の指導・放課後学習の指導（77.8%）が最も負担感が小さく、順に清掃指導・教室等の環境整備（66.7%）、副教材の採択（選定作業・採択委員会）（44.4%）、教材研究・教材作成・授業の準備（22.2%）、危機管理（不審者、学校侵入への対応）（11.1%）、学校行事の事前準備・当日の運営・後片付け（11.1%）、学校行事の年間計画策定・各種行事の企画（11.1%）、学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示（11.1%）、児童・生徒・保護者との教育相談（0.0%）、特別な支援が必要となる児童・生徒への対応（0.0%）、その他（0.0%）であり、一般的な教育活動の遂行については、負担感を感じていないことが分かる。

3. 勤務時間外で多い仕事及び休日に多い仕事

表5は、市町村教育委員会独自の調査結果から平日の勤務時間外に多い仕事をまとめたものである。部活動の指導（100.0%）は全市町村である。順に教材研究・授業の準備（55.6%）、保護者・PTA対応（55.6%）、提出物や成績の処理（44.4%）、学校行事の準備（44.4%）、試験問題の作成及び採点（33.3%）、児童・生徒指導（33.3%）、校務分掌に係る業務（22.2%）、資料や報告書の作成（22.2%）、課外授業・補習授業（11.1%）、学年・学級経営（11.1%）、集金等の事務処理（11.1%）、その他（0.0%）である。

表6は、市町村教育委員会独自の調査結果から休日に多い仕事をまとめたものである。部活動の指導（100.0%）は全市町村である。順に提出物や成績の処理（44.4%）、学校行事の準備（44.4%）、教材研究・授業準備（33.3%）、試験問題の作成及び採点（33.3%）、児童・生徒指導（22.2%）、保護者・PTA対応（22.2%）、学年・学級経営（11.1%）、校務分掌に係る業務（11.1%）、資料や報告書の作成（11.1%）、課外授業・補習授業（0.0%）、集金等の事務処理（0.0%）、その他（0.0%）である。部活動

は勤務時間外における日常的な活動といえる。

4. 徳島県市町村教育委員会の多忙化解消支援策

以下は市町村独自の実態調査の実施に関わりなく全市町村教育委員会を対象にしたものである。

表7は、市町村教育委員会における多忙化解消検討委員会の設置についてまとめたものである。未定(89.4%)が最も多く、設置予定(5.3%)、予定なし(5.3%)、設置済(0.0%)である。1市が設置予定であり、1町が設置予定なしである。

表8は、市町村教育委員会に係る多忙化解消プラン策定についてまとめたものである。未定(84.2%)が最も多く、策定予定(10.5%)、策定しない(5.3%)、策定済(0.0%)である。2市が策定予定であり、1町が策定しないであるが、「とくしまの学校における働き方改革プラン(徳島県教育委員会平成30年11月)」には、市町村教育委員会版「学校における働き方改革指針」の作成がすでに明記されている。

表9は、市町村教育委員会の働き方改革や多忙化解消の方針を周知徹底するために実施したことをまとめたものである。その他(57.9%)が最も多く、特にしなかった(26.3%)、研修をした(15.8%)、宣言をした(0.0%)である。その他は4市7町であり、主な内容は、校長会での周知及び教育委員会での協議である。研修をしたのは2市1町である。

表10は、市町村教育委員会における多忙化解消推進の根拠としている規定をまとめたものである。基づく規定はない(57.9%)が最も多く、次いでその他(21.1%)、衛生管理規定(10.5%)、県条例準用(10.5%)、健康障害防止対策要綱(5.3%)である。その他の主な内容は、ストレスチェック制度実施要項及び公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインである。多忙化解消は推進するが根拠としている規定がないと考えている市町村が徳島県内で過半数を占めていることが明らかになったが、労働安全衛生法は公立学校も適用対象である。厚生労働省「脳血管疾患及び虚血性心疾患の認定基準」では、発症前1か月間に100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症の関連は強いとされている。労働基準法、労働安全衛生法、学校保健安全法に基づき、在校時間の長時間化による健康被害がないような職場環境の実現に向けた必要がある。

表11は、市町村教育委員会が考えている教職員の多忙化の原因についてまとめたものである。50%以上の市町村が原因と感じている項目は、部活動の指導(94.7%)、保護者への対応(89.5%)、児童・生徒指導(68.4%)、出張・研修会への参加(57.9%)、各種調査・アンケート等の処理(57.9%)である。以下主なものは順に、特別

な支援を要する児童生徒への対応(42.1%)、研究校・学校課題指定校(42.1%)、校務分掌に係る業務(36.8%)、学校行事(31.6%)、外部との連絡調整(26.3%)、教材研究・教材準備(26.3%)、作品募集に係る業務(26.3%)である。

表12は、市町村教育委員会の教職員へのメンタルヘルス対策をまとめたものである。最も多いのは、共済組合と連携し健康相談事業を行っている(42.1%)、順にその他(36.8%)、なし(26.3%)、元職員を採用し相談体制をとっている(5.3%)である。

表13は、市町村教育委員会の具体的な多忙化解消支援策についてまとめたものである。50%以上の市町村が実施した項目は、部活動休養日の設定(94.7%)、夏季休業中等の学校完全閉庁日の設定(84.2%)、時間外勤務の意識啓発(73.7%)である。以下順に、部活動指導員の増員(26.3%)、勤務時間把握のための出退勤システム導入(10.5%)、その他(10.5%)、勤務時間外の電話対応や家庭訪問は行わない(0.0%)、登校時間の設定(0.0%)、なし(0.0%)である。

表14は、各市町村教育委員会が実施した意識改革の取り組みに関する自由記述をまとめたものである。最も多いのは、「空白」或いは意識改革の取り組みを「していない」と記入した市町が36.9%であった。一方、実施した市町の具体的な意識改革の取り組みとしては、管理職の意識改革、管理職が指導する、校長と連携するが多く、他には各教職員に勤務時間の管理を促す、タイムカード導入により意識向上を図る、話し合っできることをまとめるなどと記入されていた。全県的な現状が分かると期待したが、約4割の市町は意識改革の取り組みに関しては、記入できない状況であると推測される。

5. 部活動対応策等の取り組み

表15は、中学校教員の部活動を含む課外活動の指導時間が長いことに対する市町村教育委員会の部活動対応策についてまとめたものである。最も多いのは、毎週2日部活動を休みにしている(78.9%)であり、順に毎週1日部活動を休みにしている(21.1%)、教諭以外の学校現場内の職員(講師や実習助手)による単独指導・単独引率を認めている(10.5%)、その他(10.5%)である。

表16は、市町村教育委員会の成績処理及びその他の事務処理の効率的な対策をまとめたものである。50%以上の市町村が実施した対策は、校内LANの整備(78.9%)、校務用コンピュータの整備(73.7%)、出欠管理・成績処理・通知表・指導要録の一元化を図る校務支援システムの整備(57.9%)である。以下主なものは順に、文書の様式や事務手続きの簡略化の推進(36.8%)、学校徴収金の事務処理方法の改善(31.6%)、事務連絡等送付時の鑑の省略(26.3%)、校務用コンピュータを用いて指導要録

が作成できるような規定等の整備 (21.1%), 授業情報の共有 (21.1%), ICT活用研修 (15.8%), その他 (5.3%), なし (0.0%) である。

表17は、市町村教育委員会の教職員研修への負担軽減や充実のための各種研修に対する改善策をまとめたものである。圧倒的に多いのは、なし (84.2%) である。以下順に、校外研修で近くにサテライトがあれば参加数を増やす (10.5%), 校内研修でテレビ会議システムを利用し大学教員による質の高い研修を行う (5.3%), その他 (5.3%) である。経済協力開発機構 (OECD) の調査において、小中学校の教員は他の先進国と比べて仕事時間が最も長い一方、教員としての能力を上げるために用いている時間が短いと言われている。

表18は、市町村教育委員会が夏季休業中などに導入している柔軟な働き方についてまとめたものである。なし (52.6%), その他 (47.4%), 朝方出勤 (0.0%), 時差出勤 (0.0%) である。その他として主なものは、学校閉庁日設定、育児短時間勤務及び年休取得奨励である。

IV. 考察と所感

1. 調査結果から見えること

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行され、すべての職場において働き方が見直されようとしている。学校における教職員の多忙については古くて新しい問題であり、いろいろな取り組みがなされてきたが、勤務時間の長さが今も大きな問題となっている。今回の調査は、多忙化解消に関する各市町村教育委員会独自の勤務実態調査の実施、検討委員会の設置、多忙化解消プランの策定、負担感が大きい項目、平日の時間外に多い仕事及び市町村教育委員会が考えている多忙化の原因等を明らかにすることであるが、今回の主な調査結果を振り返ってみる。

(1)徳島県市町村教育委員会独自の勤務実態調査の実施率は、2019年2月時点で47.4%であり、その内66.7%が公表していなかった。わずかに2市町が議会答弁、教育委員会及び校長会で示した程度であった。一般的な広報媒体である自治体ホームページや広報紙を利用し、民意に支えられた働き方改革を進める必要があると考えられる。勤務実態調査の実施について未定が47.4%、多忙化解消委員会設置について未定が89.4%、多忙化解消プラン策定について未定が84.2%もあるが、「とくしまの学校における働き方改革プラン (徳島県教育委員会 平成30年11月)」には、市町村教育委員会版「学校における働き方改革指針」の作成がすでに明記されており、早期の勤務実態調査が望まれる。総合教育会議において主宰者である首長を交え、多忙化解消について協議するな

ど、学校の働き方改革支援体制を学校設置者と共に手厚くすることは重要なことであると考えられる。

(2)市町村独自の勤務実態調査結果から教員の負担感が大きい主な項目及び負担感が小さくない主な項目は、①保護者・地域からの要望・苦情等への対応、②児童・生徒の問題行動への対応、③国や教育委員会からの調査やアンケートの対応、④児童・生徒・保護者との教育相談、⑤特別な支援が必要となる児童生徒への対応、⑥不審者等危機管理、⑦学校行事の準備・運営及び学級通信の作成である。教員の負担感が小さい主な項目及び負担感が大きい主な項目は、①朝学習・朝読書・放課後学習の指導、②清掃指導・教室等の環境整備、③副教材の採択 (選定等)、④備品・施設の点検整備・修繕、⑤週案・指導案の作成及び児童・生徒・保護者アンケートの実施集計という順であった。教育活動において、教職員と保護者の役割やタスク分担が必要な根拠はここにあると考えられる。

(3)市町村独自の勤務実態調査結果から平日の勤務時間外に多い主な仕事は、①部活動の指導、②保護者・PTA対応、③教材研究・授業準備、④提出物や成績処理、⑤学校行事の準備である。多くない主な仕事は、①課外授業・補習授業、②学年・学級経営、集金等の事務処理である。休日に多い主な仕事は、①部活動の指導、②提出物や成績の処理、③学校行事の準備である。多くない主な仕事は、①課外授業・補習授業、②学年・学級経営、③校務分掌に係る業務、④資料や報告書の作成、集金等の事務処理であった。一方、市町村教育委員会が考えている教職員の多忙化の原因は、順に①部活動の指導、②保護者への対応、③児童・生徒指導、④出張・研修会への参加、⑤各種調査・アンケート等の処理、⑥特別な支援を要する児童生徒への対応、⑦研究校・学校課題指定校、⑧校務分掌に係る業務、学校行事、外部との連絡調整、教材研究・教材準備、⑨作品募集に係る業務である。

この結果から、部活動の指導は、平日の勤務時間外と休日に多い仕事の第1位であり、教育委員会が考えている多忙化原因の第1位でもあり、合致する。対策として、部活動休養日の設定はほとんどの市町村で実施し、多くは毎週2日休みにしているが、部活動指導員の増員の取り組みは少ない。ここでは更なる対策が必要であると考えられる。

意識改革の取り組みに対する自由記述欄には、空白及びしていないが36.9%と多く、市町村教育委員会では多忙化解消の動きが始まったところのようである。また、市町村教育委員会の教職員研修への負担軽減や充実のための各種研修に対する改善策について、なしが84.2%と多いが、経済協力開発機構 (OECD) の調査において、小中学校の教員は他の先進国と比べて仕事時間が最も長い一方、教員としての能力を上げるために用いている時

間が短いと言われており、教員研修の負担軽減や充実を図り職能開発の時間を確保したいものとする。

2. 市町村教育委員会に係る教職員の多忙化解消充実に向けて

「学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究」（大杉昭英 2017）は、学校の運営に関わる業務や外部対応に関わる業務は海外では教員は担当せず、日本では児童生徒の指導に関わる業務について他の国の教員よりも多く担当しているが、これまでの日本の教職員等指導体制には、固有の良さがあり継承していくべき点も多いと報告している。国立教育政策研究所は、日本が初めて参加した OECD「国際教員指導環境調査（TALIS2013）」の勤務時間に注目し、教員の 1 週間の勤務時間は、53.9 時間で参加国中最長であり、平均 38.3 時間より約 15.6 時間長い。内訳をみると、課外活動は 7.7 時間で平均 2.1 時間より 5.6 時間長い。事務業務は 5.5 時間で平均 2.9 時間より 2.6 時間長い。授業計画・準備は 8.7 時間で平均 7.1 時間より 1.6 時間長い。授業時間は 17.7 時間で平均 19.3 時間より 1.6 時間短いとまとめている。最近報告された OECD「国際教員指導環境調査（TALIS2018）」では、勤務時間は前回より 2.1 時間長い 56.0 時間であり、平均の 38.3 時間を大きく上回った。内訳をみると、部活などの課外指導 7.5 時間と事務業務 5.6 時間は参加国で最長であり、授業時間 18.0 時間は平均の 20.3 時間より短く、知識や専門性を高めるための職能開発に費やした時間は 0.6 時間で最も短いと報告されている。こうした状況から、どこに重点を置き、タスク配分が必要か、広い視野で検討する必要がある。

社会の激しい変動にとまなない、市町村教育委員会は教育課題に次から次へと直面しているが、各教育委員会が自主的・先進的に多忙化解消支援策を計画し、教育行政専門職を中心に指導行政を一層充実させる必要がある。多忙感として感覚的なとらえ方にとどまらず、現状認識の共有と教職員への多忙化解消支援策が教育行政に位置づけられることが重要であるとする。「とくしまの学校における働き方改革プラン（徳島県教育委員会平成 30 年 11 月）」においては目標に向けた行程表も広く公表され、市町村教育委員会は「管理職への働き方に関するマネジメント研修」などに取り組むことが明記されており、部活動など授業以外で子どもと交流することは大切なことであるが、業務を見直し仕事を減らすこと及び教員の能力向上のための職能開発の機会を充実させる必要性を OECD「国際教員指導環境調査」の結果は示しており、これらは市町村教育委員会の喫緊の課題となっているといえよう。多様化した課題を解決し、教員が子どもと向き合う時間を確保するためには、コミュニティスクールの導入やチーム学校を目指した社会福祉及び教育専門職

の配置、時間外の電話対応などに対する財政的支援と地域社会の理解が重要である。以前の地方教育行政に対する不信感や地域との乖離などを解決するため、平成 19 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され教育委員会の体制充実の方途として「指導主事を置くよう努める」ことが明示された。「市町村教育委員会が直面している課題と取り組みについて（2017）」によると、徳島県市町村教育委員会の重要な教育課題は、事務局の専門性であった。指導主事の役割は、学校訪問による知識・技術の伝達にとどまらず、地域の教育課題を抽出し解決の方策を講じながら教育活動の発展に努めることであるが、「市町村教育委員会の指導行政について（2018）」によれば、指導主事の配置や指導主事数について市町村間で大きなバラつきが明らかになっている。教職員の多忙化解消に関しても、教育専門職たる指導主事の配置による組織的な動きが一つの大きな力ギになると考えられる。学習指導要領に基づく教育課程の適切な編成・実施、学力向上、生徒指導の対応及び若い教員をどう育てるのかなどに加え、多忙化解消等教職員の多様な要求に応えるためには指導主事の果たす役割はますます重要になっている。そして学校における働き方改革の推進には、保護者や地域の理解や協力が不可欠である。多忙化解消支援策を市町村の重要な政策として位置付けるためには、学校設置者であり主宰者である首長を交えた市町村の総合教育会議で協議することが重要になると考える。学校現場の多忙化解消や市町村教育委員会事務局への指導主事配置等の主要な教育施策を市町村の重要施策として全庁的に推進していくことは、市町村教育行政の将来を展望する上で早急に取り組むべきことであり、学校教育の質を維持・向上させていくためには働き方改革が不可欠である。

謝 辞

本調査にあたり、徳島県市町村教育委員会には年度末の事業・施策のまとめ及び新年度予算編成の重要な時期に、ご協力いただき大変感謝している。各市町村教育委員会独自の勤務実態調査の実施、負担感が大きい項目、平日の時間外に多い仕事、市町村教育委員会が考えている多忙化の原因等の現状をデータとして知ることができた。学校設置者である首長と協議しながら服務監督者として組織的な多忙化解消支援策が充実されるきっかけになれば幸いである。平成 27 年 4 月 1 日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。教育委員会は執行機関として維持されたが、教育行政の明確化を図るために教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されたほか、総合教育会議の新設や教育大綱の策定など教育委員会と首長の連

携が強化された。社会情勢が大きく変動する中での60年ぶりの大きな制度改革となったが、この改正は教育長や事務局職員の資質・能力のさらなる向上を図ることによりその役割を果たすことを求めている。

(参考文献)

愛知県教育委員会（平成29年3月） 教員の多忙化解消プラン
青木栄一（2009） 教員業務軽減・効率化に関する調査研究報告書 国立教育政策研究所
青木純一（2014） 教員の多忙化をめぐる経緯と教員勤務実態調査に関する一考察 日本女子体育大学紀要
青森県多忙化解消検討委員会（平成27年12月） 教職員の多忙化解消に係る報告書—教師が子どもに向き合える学校づくりのために—
大杉昭英（2017） 学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書 国立教育政策研究所
大杉昭英（2015） 諸外国の教員数の算定に関する調査報告書 国立教育政策研究所
香川県教育委員会（平成30年3月） 教職員の働き方改革プラン
川上泰彦（2017） 教頭による学校組織の多忙化対策—個人と組織の働き方のマネジメントに注目して—兵庫教育大学学校教育学研究第30巻
川崎祥子（2018） 学校における働き方改革—教員の多忙化から考える勤務時間制度の在り方—文部科学委員会調査室
神林寿幸（2015） 課外活動の量的拡大にみる教員の多忙化 東北大学教育学研究第82巻
北島孝昭、阪根健二（2018） 市町村教育委員会の指導行政について—徳島県内の市町村教育長への質問紙調査より—鳴門教育大学学校教育研究紀要第32号
北島孝昭 阪根健二（2019） 新教育委員会制度下での市町村教育行政の進捗状況について—徳島県市町村における総合教育会議及び教育大綱等に関する質問紙調査より—鳴門教育大学学校教育研究紀要第33号
小林 清（2012） 市町教育委員会における指導主事を通じた学校支援の在り方—教育行政職員・校長を経験した教育長のインタビュー調査から—
阪根健二、北島孝昭（2017） 市町村教育委員会が直面している課題と取り組みについて—徳島県内の市町村教育長への質問紙調査より—鳴門教育大学学校教育研究紀要第31号
全国都道府県教育長協議会第4部会（平成29年3月） 教員の多忙化解消について
千葉聡子（2015） 制度としての学校教育の特性とその

特性がもたらす問題—教育格差問題と教員の多忙化問題をなぜ学校教育制度は解決できないのか—文教大学教育学部紀要第49集
中央教育審議会（平成31年1月25日） 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）
中央教育審議会（平成25年12月13日） 今後の地方教育行政の在り方について（答申）
徳島県教育委員会（平成30年11月） とくしまの学校における働き方改革プラン
文部科学省（平成30年9月27日） 教員勤務実態調査（平成28年度）の分析結果及び確定値の公表について（概要）
文部科学省（平成30年2月9日） 学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底について
文部科学省（平成29年7月11日） 教員の働き方改革に関する関係団体・有識者ヒアリング結果
文部科学省（平成25年3月29日） 教職員のメンタルヘルス対策検討会議の最終まとめについて

(調査結果)

表1 勤務実態調査実施

	実施した		実施 予定	未定	予定 なし
	平成29年度	平成30年度			
市 計	2	3	0	3	0
町 村 計	2	2	0	6	1
市 町 村 計	4	5	0	9	1
%	47.4		0.0	47.4	5.2

表2 勤務実態調査公表 (複数可)

勤務実態調査公表	市町村数			
	市	町村	計	%
1 自治体ホームページ	0	0	0	0.0
2 自治体広報紙	0	0	0	0.0
3 公表していない	3	3	6	66.7
4 その他	2	1	3	33.3
計	5	4	9	—

表3 調査結果で負担感が大きい項目 (複数可)

調査結果で負担感が大きい項目	市町村数			
	市	町村	計	%
1 国や教育委員会からの調査やアンケートの対応	2	4	6	66.7
2 研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成	3	1	4	44.4
3 保護者・地域からの要望・苦情等への対応	5	3	8	88.9
4 児童・生徒・保護者アンケートの実施・集計	0	1	1	11.1
5 成績一覧表・通知表の作成、指導要録の作成	2	2	4	44.4
6 PTA 活動に関する業務 (参加・会計・事務処理)	2	1	3	33.3
7 月末の統計処理や教育委員会への報告文書	0	2	2	22.2
8 備品・施設の点検整備、修繕	0	0	0	0.0
9 児童・生徒の問題行動への対応	4	4	8	88.9
10 週案・指導案の作成	0	0	0	0.0
11 その他	1	1	2	22.2
計	19	19	38	—

表4 調査結果で負担感が小さい項目 (複数可)

調査結果で負担感が小さい項目	市町村数			
	市	町村	計	%
1 教材研究、教材作成、授業 (実験・学習) の準備	0	2	2	22.2
2 清掃指導、教室等の環境整備	2	4	6	66.7
3 朝学習、朝読書の指導、放課後学習の指導	4	3	7	77.8
4 副教材の採択 (選定作業、採択委員会)	2	2	4	44.4
5 危機管理 (不審者、学校侵入への対応)	1	0	1	11.1
6 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	1	0	1	11.1
7 学校行事の年間計画の策定、各種行事の企画	0	1	1	11.1
8 児童・生徒・保護者との教育相談	0	0	0	0.0
9 学年・学級通信の作成、掲示物等の作成・掲示	0	1	1	11.1
10 特別な支援が必要となる児童生徒への対応	0	0	0	0.0
11 その他	0	0	0	0.0
計	10	13	23	—

表5 調査結果で平日の勤務時間外に多い仕事 (複数可)

調査結果で平日の時間外に多い仕事	市町村数			
	市	町村	計	%
1 教材研究・授業準備	4	1	5	55.6
2 提出物や成績の処理	2	2	4	44.4
3 課外授業・補習授業	0	1	1	11.1
4 試験問題の作成及び採点	2	1	3	33.3
5 児童・生徒指導	1	2	3	33.3
6 部活動の指導	5	4	9	100.0
7 学年・学級経営	1	0	1	11.1
8 学校行事の準備	2	2	4	44.4
9 校務分掌に係る業務	2	0	2	22.2
10 資料や報告書の作成	1	1	2	22.2
11 集金等の事務処理	1	0	1	11.1
12 保護者・PTA 対応	3	2	5	55.6
13 その他	0	0	0	0.0
計	24	16	40	—

表6 調査結果で休日に多い仕事 (複数可)

調査結果で休日に多い仕事	市町村数			
	市	町村	計	%
1 教材研究・授業準備	2	1	3	33.3
2 提出物や成績の処理	3	1	4	44.4
3 課外授業・補習授業	0	0	0	0.0
4 試験問題の作成及び採点	2	1	3	33.3
5 児童・生徒指導	1	1	2	22.2
6 部活動の指導	5	4	9	100.0
7 学年・学級経営	1	0	1	11.1
8 学校行事の準備	3	1	4	44.4
9 校務分掌に係る業務	0	1	1	11.1
10 資料や報告書の作成	0	1	1	11.1
11 集金等の事務処理	0	0	0	0.0
12 保護者・PTA 対応	2	0	2	22.2
13 その他	0	0	0	0.0
計	19	11	30	—

表7 多忙化解消検討委員会の設置

	設置済	設置予定	未定	予定なし
市 計	0	1	7	0
町 村 計	0	0	10	1
市 町 村 計	0	1	17	1
%	0.0	5.3	89.4	5.3

表8 多忙化解消プラン策定

	策定済	策定予定	未定	策定しない
市 計	0	2	6	0
町 村 計	0	0	10	1
市 町 村 計	0	2	16	1
%	0.0	10.5	84.2	5.3

表9 多忙化解消周知方法 (複数可)

多忙化解消周知方法	市町村数			
	市	町村	計	%
1 宣言をした	0	0	0	0.0
2 研修をした	2	1	3	15.8
3 特にしなかった	2	3	5	26.3
4 その他	4	7	11	57.9
計	8	11	19	—

表11 教育委員会が考える多忙化原因 (複数可)

教育委員会が考える多忙化原因	市町村数			
	市	町村	計	%
1 個に応じた学習指導 (課外授業を含む)	3	0	3	15.8
2 会議・打合せ	3	1	4	21.1
3 校務分掌に係る業務	3	4	7	36.8
4 児童・生徒指導	6	7	13	68.4
5 特別な支援を要する児童生徒への対応	6	2	8	42.1
6 学校行事	3	3	6	31.6
7 出張、研修会等への参加 (資料準備を含む)	6	5	11	57.9
8 各種調査、アンケート等の処理	4	7	11	57.9
9 各種大会、コンクールへの参加	2	2	4	21.1
10 外部との連絡調整	3	2	5	26.3
11 提出物や成績の処理	3	1	4	21.1
12 教材研究・教材の準備	3	2	5	26.3
13 研究校、学校課題	5	3	8	42.1
14 保護者への対応	7	10	17	89.5
15 部活動の指導	8	10	18	94.7
16 学年・学級経営	2	1	3	15.8
17 学校内外の安全安心の確保	2	1	3	15.8
18 ICT 機器活用推進	1	2	3	15.8
19 作品募集に係る業務	3	2	5	26.3
20 学校評価、教職員評価	2	0	2	10.5
21 集金等の事務処理	2	0	2	10.5
22 その他	0	0	0	0.0
計	77	65	142	—

表14 意識改革の取り組み (自由記述のまとめ)

意識改革の取り組み (自由記述のまとめ)	市町村数			
	市	町村	計	%
管理職の意識改革に取り組んでいる	1	1	2	10.5
調査結果をもとに勤務時間の管理を促す	1	0	1	5.3
できることできないことをまとめる	1	0	1	5.3
管理職が勤務時間を把握し指導する。	2	0	2	10.5
面接時に働き方の意識の向上を図っている。	0	1	1	5.3
町内全校順次タイムカード導入による意識の向上	0	1	1	5.3
校長会で話し合うなど校長と連携し意識の向上	0	2	2	10.5
各校で取り組む、検討してもらう	0	2	2	10.5
していない	1	0	1	5.3
空白	2	4	6	31.6
計	8	11	19	—

表10 多忙化解消根拠規定 (複数可)

多忙化解消根拠規定	市町村数			
	市	町村	計	%
1 衛生管理規定	2	0	2	10.5
2 健康障害防止対策要綱	1	0	1	5.3
3 県条例準用	1	1	2	10.5
4 その他	1	3	4	21.1
5 基づく規定はない	4	7	11	57.9
計	9	11	20	—

表12 メンタルヘルス対策 (複数可)

メンタルヘルス対策	市町村数			
	市	町村	計	%
1 元職員を採用し相談体制をとっている	0	1	1	5.3
2 共済組合と連携し健康相談事業を行っている	3	5	8	42.1
3 その他	4	3	7	36.8
4 なし	1	4	5	26.3
計	8	13	21	—

表13 多忙化解消支援策 (複数可)

多忙化解消支援策	市町村数			
	市	町村	計	%
1 勤務時間の現状を把握するため出退勤システムの導入	1	1	2	10.5
2 時間外勤務の意識の啓発	6	8	14	73.7
3 勤務時間外の電話対応や家庭訪問等を行わない	0	0	0	0.0
4 夏季休業中等の学校完全閉庁日の設定	5	11	16	84.2
5 部活動休業日の設定	8	10	18	94.7
6 部活動指導員の増員	3	2	5	26.3
7 登校時間の設定 (生徒の早すぎる登校の制限)	0	0	0	0.0
8 その他	1	1	2	10.5
9 なし	0	0	0	0.0
計	24	33	57	—

表15 部活動対策 (複数可)

部活動対策	市町村数			
	市	町村	計	%
1 毎週1日 部活動を休みにしている	2	2	4	21.1
2 毎週2日 部活動を休みにしている	6	9	15	78.9
3 毎週3日 部活動を休みにしている	0	0	0	0.0
4 教諭以外の学校現場内の職員 (講師や実習助手) による単独指導単独引率を認めている	1	1	2	10.5
5 その他	2	0	2	10.5
6 なし	0	0	0	0.0
計	11	12	23	—

表16 事務処理対策 (複数可)

事務処理対策	市町村数			
	市	町村	計	%
1 校務用コンピュータの整備	7	7	14	73.7
2 校内 LAN の整備	8	7	15	78.9
3 校務用コンピュータを用いて指導要録が作成できるような規定等の整備	4	0	4	21.1
4 出欠管理・成績処理・通知票・指導要録の一元化を図る校務支援システムの整備	5	6	11	57.9
5 ICT 活用研修	3	0	3	15.8
6 授業情報の共有	3	1	4	21.1
7 文書の様式や事務手続きの簡略化の推進	3	4	7	36.8
8 事務連絡等送付時の鑑の省略	1	4	5	26.3
9 学校徴収金の事務処理方法の改善	3	3	6	31.6
10 その他	0	1	1	5.3
11 なし	0	0	0	0.0
計	37	33	70	—

表17 研修改善策 (複数可)

研修改善策	市町村数			
	市	町村	計	%
1 校外研修でサテライトがあれば、参加数を増やす	2	0	2	10.5
2 校内研修で大学のテレビ会議システムを利用し、大学教員による質の高い研修を行う	1	0	1	5.3
3 その他	1	0	1	5.3
4 なし	5	11	16	84.2
計	9	11	20	—

表18 柔軟な働き方導入 (複数可)

柔軟な働き方導入	市町村数			
	市	町村	計	%
1 朝方勤務	0	0	0	0.0
2 時差出勤 (子育てのため・介護のため・長距離通勤のため・健康保持のため)	0	0	0	0.0
3 その他	5	4	9	47.4
4 なし	3	7	10	52.6
計	8	11	19	—

